



T A R U I T O W N



垂井町第5次総合計画

やさしさと活気あふれる 快適環境都市

〈後期計画〉

 垂井町

あ い さ つ



本町は平成 20 年 3 月に第 5 次総合計画を策定し、将来像を「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」と定め各種施策を推進しています。

この第 5 次総合計画は、本町の総合計画としては初めて、まちづくりの進捗が目に見えるように数値目標を定め、また、その進捗や社会情勢の変化に対応するため、基本計画を中間年で見直すことにしました。

今回、その基本計画見直しを、職員による前期の評価・点検、また、住民・団体アンケートやワークショップ、パブリック・コメントなどによる住民参加のもと実施しました。

さて、平成 20 年度からの前期 5 年間を振り返ってみますと社会情勢としましては、リーマンショックに端を発した経済不安、また、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災などの大きな変化があり、住民の皆様にも少なからず影響を与えたことと思います。

町内では、総合計画の各種施策の推進により、まちづくり基本条例が施行され、住民による地区まちづくり協議会が設立されました。また、幼保一元化による垂井東こども園の建設、各小中学校等の耐震化の推進、循環型社会の構築に向けてはエコドームの建設などを実施してまいりました。その他にも駅のエレベータ設置、梅谷片山トンネルの開通なども推進してきたところです。これも、町民各位のご理解、ご協力、また議員各位のご支援があったからこそ、着実に事業を実施できたものと感謝申し上げます。

少子高齢化や地方分権社会の一層の進展など、今後も大きな変化が見込まれる中、後期期間においても、協働のまちづくりを進めながら、将来像の実現に向け取り組んでまいります。

最後に、この度の見直しにあたり、ご尽力賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ワークショップやアンケートなどにご協力いただきました各種団体・町民各位に感謝を申し上げますとともに、各種施策の推進にあたり引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月

垂井町長

中川 満也

垂井町民憲章

昭和 52 年 5 月 3 日

私たちは、伊吹おろしの風雪にたえてきた垂井町の町民です。

私たちは、みんなで力をあわせ、いきいきとしたよい町づくりにねがいをこめて、この町民憲章を定めます。

- 緑と花と太陽のある明るいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、老いも若きも手を取りあって、幸せの輪をひろげましょう。
- からだをきたえ、仕事にはげみ、くらしに生きがいをみつけましょう。
- 香り高い文化にしたしみ、こころ豊かな教養を身につけましょう。
- 青少年に希望と誇りをもたせ、伸びゆくまちをめざしましょう。

町の花



つばき

昭和 55 年 3 月 23 日制定

町の木



けやき

昭和 49 年 9 月 19 日制定